

令和8年度 産地交付金の活用方法(取組内容)一覽

令和8年6月

計画単価の単位:円/10a以内

区分	整理番号	通番号	取組内容	基幹	二毛	計画単価			対象作物	主な要件等	
						R6 (当初)	R7 (当初)	R8 (当初)		面積	取組
県 設 定 使 途	1	1	麦の品質向上の取組(基幹)	○		3,500	3,500	3,500	麦類	4ha以上 (基幹+二毛合計)	担い手、GAP、赤かび病、排水対策・追肥 等
		2	麦の品質向上(二毛)		○						
	2	3	大豆の品質・収穫量確保	○		4,500	4,500	4,500	大豆	2ha以上 (基幹)	担い手、GAP、病害虫・雑草防除等
	3	4	二毛作		○	13,000	13,000	13,000	麦類、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米		担い手 等
	4	5	耕畜連携(稲わら利用)	○	○	10,000	10,000	10,000	飼料用米		利用供給協定の締結 等
		6	耕畜連携(資源循環)			11,000	11,000	11,000	WCS用稲、飼料作物		
		7	耕畜連携(麦わら資源循環)(基幹)	○		-	10,000	10,000	麦類		
		8	耕畜連携(麦わら資源循環)(二毛)		○						
	5	9	地域振興作物	○		7,000	7,000	7,000	群馬県野菜振興計画2030に掲げる品目等※、コギク、スプレーギク、こんにやく		※キャベツ、きゅうり、ほうれんそう、なす、トマト(ミニトマト含む)、えだまめ、ねぎ、レタス、いちご、ブロッコリー、ズッキーニ、にら、にがうり、たまねぎ、スイートコーン、さやいんげん、はくさい、だいこん、うど、すいか、やまといも、こまつな
	6	10	新規需要米等の生産性向上	○		2,000	2,000	10,000	飼料用米(一般品種)、米粉用米(一般品種)、加工用米、新市場開拓用米	1ha以上 (基幹)	生産性向上の取組(飼料用米2つ以上、それ以外は1つ以上)、GAP等
	7	11	多収・専用品種による飼料用米・米粉用米の生産性向上	○		3,000	3,000	11,000	飼料用米(多収品種)、米粉用米(専用品種)	1ha以上 (基幹)	生産性向上(飼料用米)、GAP(米粉用米)等
	8	12	飼料用とうもろこしの生産性向上	○		4,500	4,500	4,500	飼料用とうもろこし(子実、青刈り)	1ha以上 (基幹)	担い手、利用供給協定の締結 等
国 設 定 使 途	9	13	複数年契約の取組(新市場開拓用米)	○		10,000	10,000	10,000	新市場開拓用米		経営所得安定対策等実施要綱の規定のとおり(全て基幹作のみ)
	10	14	そば、なたねの作付の取組	○		20,000	20,000	20,000	そば、なたね		
	11	15	新市場開拓用米の作付の取組	○		20,000	20,000	20,000	新市場開拓用米		
	12	16	地力増進作物の作付の取組※4	○		20,000	20,000	20,000	地力増進作物		

※1 担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、人・農地プラン及び地域計画に位置づけられた中心経営体。

※2 年度途中で加算(減額)があった場合、単価の増額(減額)を行う。

※3 実績が配分枠を超過した場合、取組番号1～7に対して、一律、単価の減額調整を行う。